

第56回全国高等専門学校体育大会 実施に係る国内旅行傷害保険の取扱について

【加入する保険の概要】

国内旅行傷害保険(損害保険ジャパン株式会社)試合や練習中に発生した事故の他、試合会場往復中に発生した事故、宿泊中の事故、賠償責任にも対応。

マネージャー、引率する教職員、審判員、競技補助員、応援団(ブラスバンド部、広報部など)及び外部コーチなどの保険加入希望者も保険料を負担することで加入可能。

<地区大会・その他大会>

○保険料・補償内容

保険料	1行程1泊2日までの競技 (日帰り行程を含む)	237円
	1行程3泊4日までの競技	285円
	1行程6泊7日までの競技	333円
補償内容	死亡・後遺障害	495万円
	入院日額	3,000円 ※事故日から180日限度
	通院日額	1,500円 ※事故日から180日以内の90日限度
	賠償責任	3,000万円

※1行程 **7泊以上**は事前に保険代理店(第一成和事務所)に申し出ること。

○加入者

競技参加者名簿に記載される者は**任意加入**。

地区大会主管校(幹事校)は保険加入についての取りまとめを行う。

<全国大会>

○保険料・補償内容

保険料	1行程1泊2日までの競技	244円
	1行程3泊4日までの競技	293円
	1行程6泊7日までの競技	343円
	1行程13泊14日までの競技	476円
補償内容	死亡・後遺障害	500万円
	入院日額	3,000円 ※事故日から180日限度
	通院日額	1,500円 ※事故日から180日以内の90日限度
	賠償責任	1億円

※1行程 **14泊以上**は事前に保険代理店(第一成和事務所)に申し出ること。

○加入者

競技参加者名簿に記載される者は競技参加料により**全員加入**。

全国大会担当校(令和3年度:八戸工業高等専門学校)は保険加入について取りまとめを行う。

地区大会・その他大会

※その他大会：個別で行われる全国高等専門学校連合会が共催・後援する大会

【加入する保険の概要】再掲

○国内旅行傷害保険（損害保険ジャパン株式会社）試合や練習中に発生した事故の他、試合会場往復中に発生した事故、宿泊中の事故、賠償責任にも対応。

○保険料・補償内容

保険料	1行程1泊2日までの競技 (日帰り行程を含む)	237円
	1行程3泊4日までの競技	285円
	1行程6泊7日までの競技	333円
補償内容	死亡・後遺障害	495万円
	入院日額	3,000円 ※事故日から180日限度
	通院日額	1,500円 ※事故日から180日以内の90日限度
	賠償責任	3,000万円

※1行程 **7泊以上**は事前に保険代理店（第一成和事務所）に申し出ること。

○加入者

競技参加者名簿に記載される者は**任意加入**。なお、マネージャー、引率する教職員、審判員、競技補助員、応援団（ブラスバンド部、広報部など）及び外部コーチなどの保険加入希望者も保険料を負担することにより加入可能。

【国内旅行傷害保険加入・保険料支払手続について】

○連合会事務局と保険代理店（第一成和事務所）とが旅行傷害保険加入についての包括契約を締結することにより、全国・地区大会は同一条件・手続での加入が可能となる。

地区大会主管校（幹事校）、月毎の各競技開催校、参加高専は下記に従い保険加入手続きを行うものとする。

○被保険者名簿の提出及び保険料の振込について、**期限を厳守**すること。守られない場合には、保険の加入が認められない場合があるため注意すること。

① 競技開催 5 日前

参加高専は参加選手及びマネージャーなどの保険加入希望者を含めて被保険者名簿を作成（所属学校名・氏名・参加競技名・旅行先・旅行期間を記載する）し、記載内容を確認のうえ、地区大会主管校（幹事校）に送付（送信）する。

② 競技開催 2 日前

地区大会主管校（幹事校）は地区参加校の名簿をとりまとめ保険代理店（第一成和事務所営業第一部担当：井上 seiwa@d-seiwa.co.jp）へ送信する。

※メールの表題に学校名を記載すること。

記載例：「【〇〇高専】体育大会〇〇地区大会被保険者名簿」

③ 競技終了後

○出発月の翌月 5 日まで

地区大会主管校（幹事校）は、すみやかに参加高専に当初提出した被保険者名簿から旅行を中止した者・旅行期間の変更・名簿に追加すべき者等の異動について確認し、出発月毎に1つのファイルにまとめて名簿を再作成の上、保険代理店（第一成和事務所）へメールにて送信すること（出発月の翌月 5 日までに送付。尚、シートは複数に分けない）。変更がない場合もその旨メールにて送信すること。（変更がない場合は名簿の提出は不要）

○出発月の翌月 15 日まで

保険代理店（第一成和事務所）が被保険者名簿の異動報告をとりまとめ、保険料を確定し、地区大会主管校（幹事校）へ保険料請求書を送付（出発月の翌月 15 日までに送付）

○出発月の翌月 25 日まで

地区大会主管校（幹事校）は、請求金額と被保険者名簿が一致していることを確認し、出発月の翌月 25 日までに保険料を連合会専用口座へ振込。（振込手数料は地区大会主管校（幹事校）が負担する。年末は保険代理店の営業日の関係より 20 日となる。）

※保険加入については各地区・競技・学校ごとの判断で加入可能とし、各地区大会主管校（幹事校）が各地区競技開催校と調整の上、とりまとめを行う。

※保険料のとりまとめは、必ず主管校（幹事校）で参加高専分をとりまとめ振込を行うこと。

参加高専から連合会へ直接振り込む事例が発生しているため注意すること。

【体育大会で発生した事故等への対応】

○事故が発生した場合には、保険金を請求する学生が所属する高専の代表者は大会主管校（幹事校）へ事故通知（保険金請求の旨を通知）を行った後、あらかじめ配付する事故報告書に必要事項を記載し、保険代理店（第一成和事務所）へFAXまたはメールにて通知を行う。その際に学校証明欄に記名・捺印を行う。また、保険金請求に必要な書類は FAX 送信時に指示のあった先へ送付するため、記載漏れのないように注意する。

尚、保険金請求手続きについては被保険者（または保護者）が行うものとする。

全国大会

【加入する保険の概要】再掲

○国内旅行傷害保険（損害保険ジャパン株式会社）試合や練習中に発生した事故の他、試合会場往復中に発生した事故、宿泊中の事故、賠償責任にも対応。

○保険料・補償内容

保険料	1行程1泊2日までの競技 (日帰り行程含む)	244円
	1行程3泊4日までの競技	293円
	1行程6泊7日までの競技	343円
	1行程13泊14日までの競技	476円
補償内容	死亡・後遺障害	500万円
	入院日額	3,000円 ※事故日から180日限度
	通院日額	1,500円 ※事故日から180日以内の90日限度
	賠償責任	1億円

※1行程 **14泊以上**は事前に保険代理店（第一成和事務所）に申し出ること。

○加入者

競技参加者名簿に記載される者は競技参加料により **全員加入**。

全国大会担当校（令和3年度：八戸工業高等専門学校）は保険加入について取りまとめを行う。

【国内旅行傷害保険加入・保険料支払手続について】

○連合会事務局と保険代理店（第一成和事務所）とが旅行傷害保険加入についての包括契約を締結することにより、全国・地区大会は同一条件・手続での加入が可能となる。

全国大会担当校、月毎の各競技開催校、参加高専は下記に従い保険加入手続を行うものとする。

○被保険者名簿の提出及び保険料の振込について、**期限を厳守**すること。守られない場合には、保険の加入が認められない場合があるため注意すること。

① 競技開催 5 日前

参加高専は参加選手及びマネージャーなどの保険加入希望者を含めて被保険者名簿を作成（所属学校名・氏名・参加競技名・旅行先・旅行期間を記載する）し、記載内容を確認のうえ、全国大会担当校に送付(送信)する。

② 競技開催 2 日前

全国大会担当校は参加校の名簿をとりまとめ保険代理店（第一成和事務所 営業第一部担当：井上 seiwa@d-seiwa.co.jp）へ送信する。

※メールの表題に学校名を記載すること。

記載例：「【〇〇高専】体育大会〇〇全国大会被保険者名簿」

③ 競技終了後

○出発月の翌月 5 日まで

全国大会担当校は、すみやかに参加高専に当初提出した被保険者名簿から旅行を中止した者・旅行期間の変更・名簿に追加すべき者等の異動について確認し、出発月毎に 1 つのファイルにまとめて名簿を再作成の上、保険代理店（第一成和事務所）へメールにて送信すること（出発月の翌月 5 日までに送付。尚、シートは複数に分けない）。変更がない場合もその旨メールにて送信すること。（変更がない場合は名簿の提出は不要）

○出発月の翌月 1 5 日まで

保険代理店（第一成和事務所）が被保険者名簿の異動報告を取りまとめ、保険料を確定し、全国大会担当校へ保険料請求書を送付（出発月の翌月 1 5 日までに送付）

○出発月の翌月 2 5 日まで

全国大会担当校は、請求金額と被保険者名簿が一致していることを確認し、出発月の翌月 2 5 日までに保険料を連合会専用口座へ振込。（振込手数料は全国大会担当校が負担する。年末は保険代理店の営業日の関係より 2 0 日となる。）

※保険料のとりまとめは、必ず担当校で参加高専分を取りまとめ振込を行うこと。

参加高専から連合会へ直接振り込む事例が発生しているため注意すること。

【体育大会で発生した事故等への対応】

○事故が発生した場合には、保険金を請求する学生が所属する高専の代表者は大会担当校へ事故通知(保険金請求の旨を通知)を行った後、予め配付する事故報告書に必要事項を記載し、保険代理店（第一成和事務所）へF A X またはメールにて通知を行う。その際に学校証明欄に記名・捺印を行う。また、保険金請求に必要な書類は F A X 送信時に指示のあった先へ送付するため、記載漏れのないように注意する。尚、保険金請求手続きについては被保険者（または保護者）が行うものとする。

Q & A

■領収書の発行をすることは可能ですか？

⇒取扱代理店である第一成和事務所では高専宛名の領収書は発行することは出来ません。領収書が必要な場合は、高専連合会事務局までご連絡ください。

■大会当日に事前に申告していた人数から変更になりました。

どのように対応すればよいですか？

⇒出発月の翌月5日までに、実際に参加された方の名簿をご提出ください。

■近隣の学校からボランティアで競技補助員として、参加してもらいます。ボランティアの方も保険に加入することはできますか？

⇒国内旅行傷害保険については、高専体育大会の活動に参加する方またはその運営に携わる方であれば加入することができますので、ボランティアで競技補助員として参加する近隣の方も加入することができます。

なお、ボランティアの方につきましては、原則として各主管校などに大会開催前にボランティアとして参加を申請している方に限ります。

■新型コロナウイルスの影響で地区大会や全国大会の中止により開催する代替試合があった場合、2020年度同様に開催校が手続きをとる必要がありますか。

⇒あります。ただ、昨年と異なり本制度の地区大会と同様に手続きができるようになりました。

※全国高等専門学校連合会の主催・共催・後援により開催される大会に限ります。

注意事項

- ① 国内旅行傷害保険では、**「熱中症」健康被害については補償対象外。**
「熱中症」健康被害の補償を希望する場合には、活動日の10日前までに保険代理店（第一成和事務所）に申し出ること。
※熱中症補償は、高専学生のみ加入可能。引率する教員や外部コーチなどは加入することができないため注意すること。
- ② 地区大会・その他大会と全国大会は保険料・補償額に違いがあるので注意。
(入通院は同額)

	地区大会	全国大会
保険料	2 3 7 円（1泊2日まで）	2 4 4 円（1泊2日まで）
	2 8 5 円（3泊4日まで）	2 9 3 円（3泊4日まで）
	3 3 3 円（6泊7日まで）	3 4 3 円（6泊7日まで）
	4 6 4 円（13泊14日まで）	4 7 6 円（13泊14日まで）
死亡・後遺障害	4 9 5 万円	5 0 0 万円
賠償責任	3, 0 0 0 万円	1 億円

問い合わせ先

■保険についてのお問い合わせについては

【保険代理店】株式会社第一成和事務所 営業第一部 営業課（井上・多田）

TEL：03-3669-2831 FAX03-3667-9037

Email: seiwa@d-seiwa.co.jp (代表メールアドレス)

〒103-8214

東京都中央区日本橋久松町11-6日本橋TSビル8階

■事務手続きについてのお問い合わせは

【連合会担当】一般社団法人全国高等専門学校連合会 事務局（水野）

TEL：03-6328-3598